

設楽町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

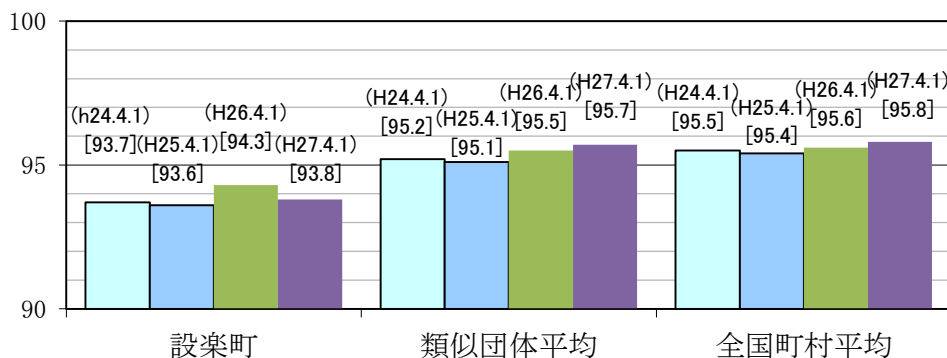
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	5,408人	5,580,884千円	306,228千円	911,892千円	16.4%	13.2%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
26年度	103	373,705千円	55,994千円	135,709千円	565,408千円	5,489千円	5,650千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がない場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施] ・ [未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期)：平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%の引下げ。若年層については据え置き、高齢層については最大3.4%の引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 6級制を7級制に移行。5, 6級において継ぎ足しのあった号給について国と同様の号給に見直しを実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
設楽町	45.5 歳	333,500 円	394,592 円	350,490 円
愛知県	42.2 歳	330,513 円	432,474 円	383,401 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.0 歳	310,369 円	364,104 円	339,712 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
設楽町	55.0 歳	15 人	214,300 円	219,780 円	215,873 円
うち学校給食員	53.8 歳	11 人	205,700 円	211,209 円	205,745 円
愛知県	52.4 歳	346 人	329,810 円	388,303 円	371,050 円
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円
類似団体	50.8 歳	4 人	303,696 円	328,292 円	317,840 円

区 分	民 間			A/B	参 考		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
設楽町	—	—	—	—	—	—	—
うち学校給食員	調理士	39.8 歳	271,700 円	0.78	2,958,886	3,630,900	0.81
愛知県	—	—	—	—	—	—	—
国	—	—	—	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成24年から26年の3年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態などの点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分	設楽町	愛知県	国	
一般行政職	大学卒	174,200 円	181,400 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	147,000 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	135,900 円	— 円
	中学卒	131,500 円	124,300 円	— 円
看護師	短大3	191,300 円	— 円	— 円
	短大2	182,900 円	— 円	— 円
保健師	大学卒	203,400 円	— 円	— 円
	短大3	191,300 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（27年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	380,533 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

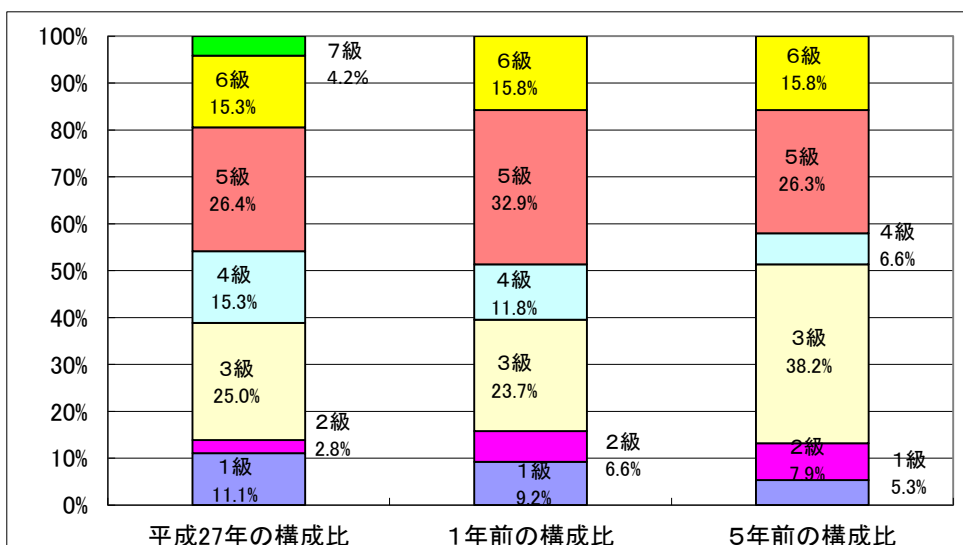
※「-」は、当該階層別職員数が3人に満たない階層。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	課長、室長、議世事務局長、所長、支所長	3人	4.2%	361,300円	443,700円
6級	課長、室長、議世事務局長、所長、支所長、次長	11人	15.3%	317,000円	409,000円
5級	課(室)長補佐、所長補佐	19人	26.4%	286,200円	391,800円
4級	主任主査	11人	15.3%	259,900円	379,800円
3級	主査	18人	25.0%	226,400円	348,800円
2級	主事	2人	2.8%	190,200円	303,000円
1級	主事補、主事	8人	11.1%	140,100円	246,100円

- (注) 1 設楽町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成27年に6級制から7級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として勤務成績の評定を実施している。

2 昇給への勤務成績の反映状況

上記勤務評定を人事異動には反映しているが、人事評価制度が未整備のため、昇給への反映は行っていない。しかし、設楽町職員の給与に関する条例において5級以上の職員においては1号給の昇給抑制を行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

設 楽 町	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,371 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,703 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

設楽町職員の給与に関する条例第21条において、6月1日および12月1日にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6か月以内の期間におけるその者の勤務実績に応じて支給することとしているが、平成26年度は成績率100/100の支給であった。

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

設 楽 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
そのほかの加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		そのほかの加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	16,433 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	0 %	- 人	- %

※平成21年4月以降廃止

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		18 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		3,600 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		4.5 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H26年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	滞納整理に従事した職員	滞納整理	18,000円	日額500円
用地交渉手当	公共用地として土地取得のための交渉に従事した職員	用地交渉	0円	日額500円
防疫作業手当	一類感染症および二類感染症の病原体の付着した物件または付着の危険のある物件の処理作業に従事した職員	防疫作業	0円	日額1,000円
診療手当	つぐ診療所で診療に従事した医師	診療業務	0円	当該月の診療収入の100分の5以内で規則で定める額

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	16,455 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	238 千円
支給実績(25年度決算)	15,805 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	217 千円

(6) そのほかの手当（27年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、そのほか1人につき6,500円(配偶者がいない場合は1人目11,000円)	同	-	11,861 千円	247,104 円
住居手当	家賃23,000円以下 …(家賃-12,000円) 家賃23,000円を超え55,000円以下 …(家賃-23,000円)×1/2 +11,000円 家賃55,000円以上 …27,000円	同	-	1,868 千円	207,556 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給	異なる	使用距離区分	10,316 千円	219,489 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給	同	-	10,894 千円	330,121 円
管理職特別勤務手当 ()内は平日深夜に従事した場合)	・課長級 8,000円(4,300円) ・課長補佐級 7,000円(3,500円)	同	-	514 千円	36,714 円

※住居手当のうち、自宅所有者にかかる手当の支給は、平成21年12月廃止。

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	675,000 円 (- 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 870,000 円 / 363,200 円	
	副 町 長	562,000 円 (- 円)	672,100 円 / 405,600 円	
報 酬	議 長	285,000 円 (- 円)	364,000 円 / 220,000 円	
	副 議 長	215,000 円 (- 円)	285,000 円 / 172,000 円	
	議 員	195,000 円 (- 円)	263,000 円 / 143,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(26年度支給割合) 3.10 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 3.10 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 675,000円×在職月数×0.392	(1期の手当額) 12,700,800円	(支給時期) 任期ごとに支給
	副 町 長	562,000円×在職月数×0.235	6,339,360円	任期ごとに支給
備 考				

(注) 1 給料および報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

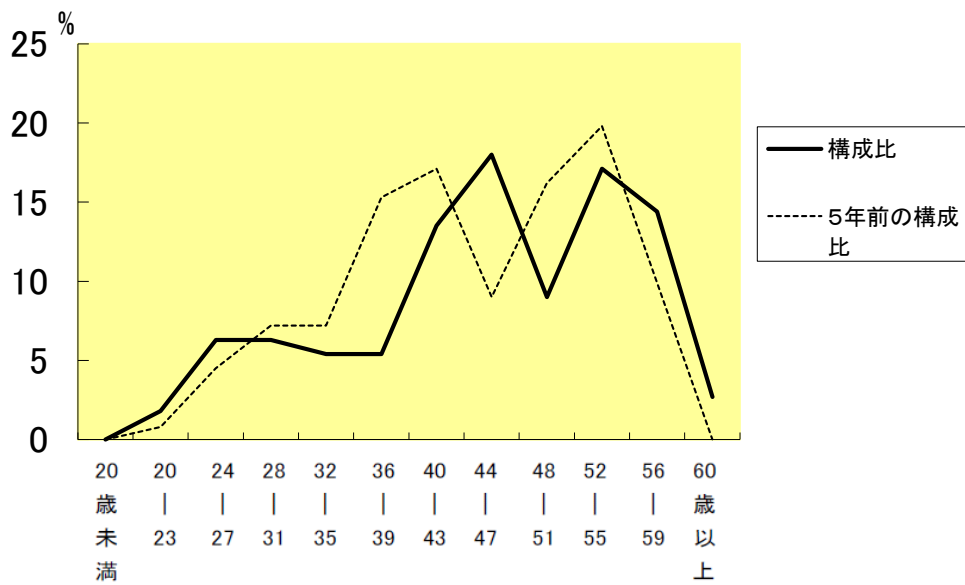
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成27年			
普 通 会 計 部 門	議会	2	1	△ 1	人員配置による減 人員配置による増	
	総務	31	32	1		
	税務	5	5	0		
	一 般 行 政 部 門	労働				人員配置による減
		農林水産	6	5	△ 1	
		商工	2	2	0	人員配置による増 人員配置による減
		土木	9	10	1	
民生		22	20	△ 2		
衛生	12	12	0			
計	89	87	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 160.87 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 125.10 人)		
	教育部門	15	16	1	人員配置による増	
	消防部門					
	小 計	104	103	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 190.46 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 150.95 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院					
	水道	4	4	0		
	交通	1	1	0		
	下水道	3	3	0		
	その他					
	小 計	8	8	0		
合 計		112	111	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 205.25 人	
		[133]	[133]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	2人	7人	7人	6人	6人	15人	20人	10人	19人	16人	3人	111人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減率(率)	
一般行政	94	93	92	89	89	87	▲7	▲7.4
教育	18	18	16	16	15	16	▲2	▲11.1
消防	0	0	0	0	0	0	0	0.0
普通会計計	112	111	108	105	104	103	▲9	▲8.0
公営企業等会計計	9	8	8	8	8	8	▲1	▲11.1
総合計	121	119	116	113	112	111	▲10	▲8.3

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。